

# 第1章 概況

## 1 人口

(1) 人口 (令和4年10月1日現在)

人口、世帯数、面積(区別)

	人 口 (人)			世帯数	面 積 (平方 <sup>キ</sup> ロ)
	総数	男	女		
さいたま市	1,338,810	664,005	674,805	630,645	217.43
西 区	94,573	46,718	47,855	42,947	29.12
北 区	149,747	74,333	75,414	71,322	16.86
大宮区	123,872	61,462	62,410	61,609	12.80
見沼区	164,989	81,511	83,478	76,965	30.69
中央区	103,140	50,873	52,267	49,988	8.39
桜 区	96,249	48,764	47,485	47,654	18.64
浦和区	168,487	81,679	86,808	78,430	11.51
南 区	193,255	96,767	96,488	91,251	13.82
緑 区	132,161	65,298	66,863	57,827	26.44
岩槻区	112,337	56,600	55,737	52,652	49.17

年齢3区分別人口、構成割合

	総数	男	女
総 数	1,338,810	664,005	674,805
年少人口 (0~14歳)	172,282 12.9%	88,329 13.3%	83,953 12.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	856,408 64.0%	437,499 65.9%	418,909 62.1%
高齢人口 (65歳以上)	310,120 23.1%	138,177 20.8%	171,943 25.5%
平均年齢	44.77	43.64	45.88

	西 区			北 区			大宮区			見沼区			中央区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	94,573	46,718	47,855	149,747	74,333	75,414	123,872	61,462	62,410	164,989	81,511	83,478	103,140	50,873	52,267
年少人口 (0~14歳)	12,688 13.4%	6,469 13.8%	6,219 13.0%	18,659 12.5%	9,604 12.9%	9,055 12.0%	15,377 12.4%	7,813 12.7%	7,564 12.1%	19,900 12.0%	10,115 12.4%	9,785 11.7%	12,575 12.2%	6,529 12.8%	6,046 11.6%
生産年齢人口 (15~64歳)	57,157 60.4%	29,337 62.8%	27,820 58.1%	98,262 65.6%	50,041 67.3%	48,221 63.9%	81,303 65.6%	41,692 67.8%	39,611 63.5%	101,082 61.3%	51,702 63.4%	49,380 59.2%	68,508 66.4%	34,536 67.9%	33,972 65.0%
高齢人口 (65歳以上)	24,728 26.2%	10,912 23.4%	13,816 28.9%	32,826 21.9%	14,688 19.8%	18,138 24.1%	27,192 22.0%	11,957 19.5%	15,235 24.4%	44,007 26.7%	19,694 24.2%	24,313 29.1%	22,057 21.4%	9,808 19.3%	12,249 23.4%
平均年齢	45.47	44.32	46.59	44.50	43.34	45.65	44.24	43.03	45.43	46.53	45.36	47.68	44.18	43.06	45.27

	桜 区			浦和区			南 区			緑 区			岩槻区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	96,249	48,764	47,485	168,487	81,679	86,808	193,255	96,767	96,488	132,161	65,298	66,863	112,337	56,600	55,737
年少人口 (0~14歳)	10,770 11.2%	5,522 11.3%	5,248 11.0%	23,598 14.0%	12,043 14.7%	11,555 13.3%	26,026 13.5%	13,417 13.9%	12,609 13.1%	20,096 15.2%	10,257 15.7%	9,839 14.7%	12,593 11.2%	6,560 11.6%	6,033 10.8%
生産年齢人口 (15~64歳)	62,182 64.6%	32,704 67.1%	29,478 62.1%	110,071 65.3%	54,483 66.7%	55,588 64.0%	129,233 66.9%	66,380 68.6%	62,853 65.1%	83,056 62.8%	41,937 64.2%	41,119 61.5%	65,554 58.4%	34,687 61.3%	30,867 55.4%
高齢人口 (65歳以上)	23,297 24.2%	10,538 21.6%	12,759 26.9%	34,818 20.7%	15,153 18.6%	19,665 22.7%	37,996 19.6%	16,970 17.5%	21,026 21.8%	29,009 22.0%	13,104 20.1%	15,905 23.8%	34,190 30.4%	15,353 27.1%	18,837 33.8%
平均年齢	45.55	44.38	46.75	43.67	42.48	44.78	43.23	42.22	44.25	43.45	42.55	44.33	48.28	46.91	49.67

## (2) 人口動態総覧（令和4年 概数）

	出生数 (人)	死亡数 (人)	(再掲)		自然 増減数 (人)	周産期 死亡数 (胎)	(再掲)		死産数 (胎)	(再掲)		婚姻 件数 (組)	離婚 件数 (組)
			乳児 死亡数 (人)	新生児 死亡数 (人)			妊娠満22週 以後の死産	生後1週 未満の死亡		自然 死産	人工 死産		
全市	9,595	13,235	14	9	△ 3,640	25	18	7	167	85	82	6,251	1,715
西区	777	1,043	1	-	△ 266	3	3	-	19	11	8	407	124
北区	994	1,465	2	1	△ 471	5	4	1	25	15	10	716	184
大宮区	903	1,164	2	2	△ 261	3	2	1	28	10	18	736	149
見沼区	1,012	1,961	1	1	△ 949	4	3	1	19	10	9	586	251
中央区	775	935	2	2	△ 160	2	-	2	4	2	2	563	111
桜区	546	947	-	-	△ 401	1	1	-	6	3	3	405	130
浦和区	1,330	1,388	1	1	△ 58	2	2	-	19	14	5	866	183
南区	1,639	1,578	3	1	61	2	1	1	23	8	15	1,069	237
緑区	1,004	1,260	-	-	△ 256	-	-	-	13	8	5	562	176
岩槻区	615	1,494	2	1	△ 879	3	2	1	11	4	7	341	170

- ・ 自然増加…出生数から死亡数を減じたもの
- ・ 乳児死亡…生後1年未満の死亡
- ・ 新生児死亡…生後4週(28日)未満の死亡
- ・ 周産期死亡…妊娠満22週以後の死産に生後1週未満の死亡を加えたもの
- ・ 死産…妊娠満12週以後の死産の出産

### 合計特殊出生率 1.25（令和3年 全市）

1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

〔算出方法〕

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢（5歳階級）別出生数}}{\text{年齢（5歳階級）別女子人口}} \right\} \text{15歳～49歳までの合計}$$

※率の算出に用いた人口は、本市の令和3年10月1日現在日本人人口である。

## 2 沿革

平成 13 年 5 月 1 日に浦和市・大宮市・与野市が合併して誕生した「さいたま市」は、2 年後の政令指定都市への移行を目指す都市機能の整備の一つとして、平成 14 年に「さいたま市保健所」を開設した。

また、さらなる地域保健の充実・向上を図るため、政令指定都市移行とともに各区に保健センターを設置した。

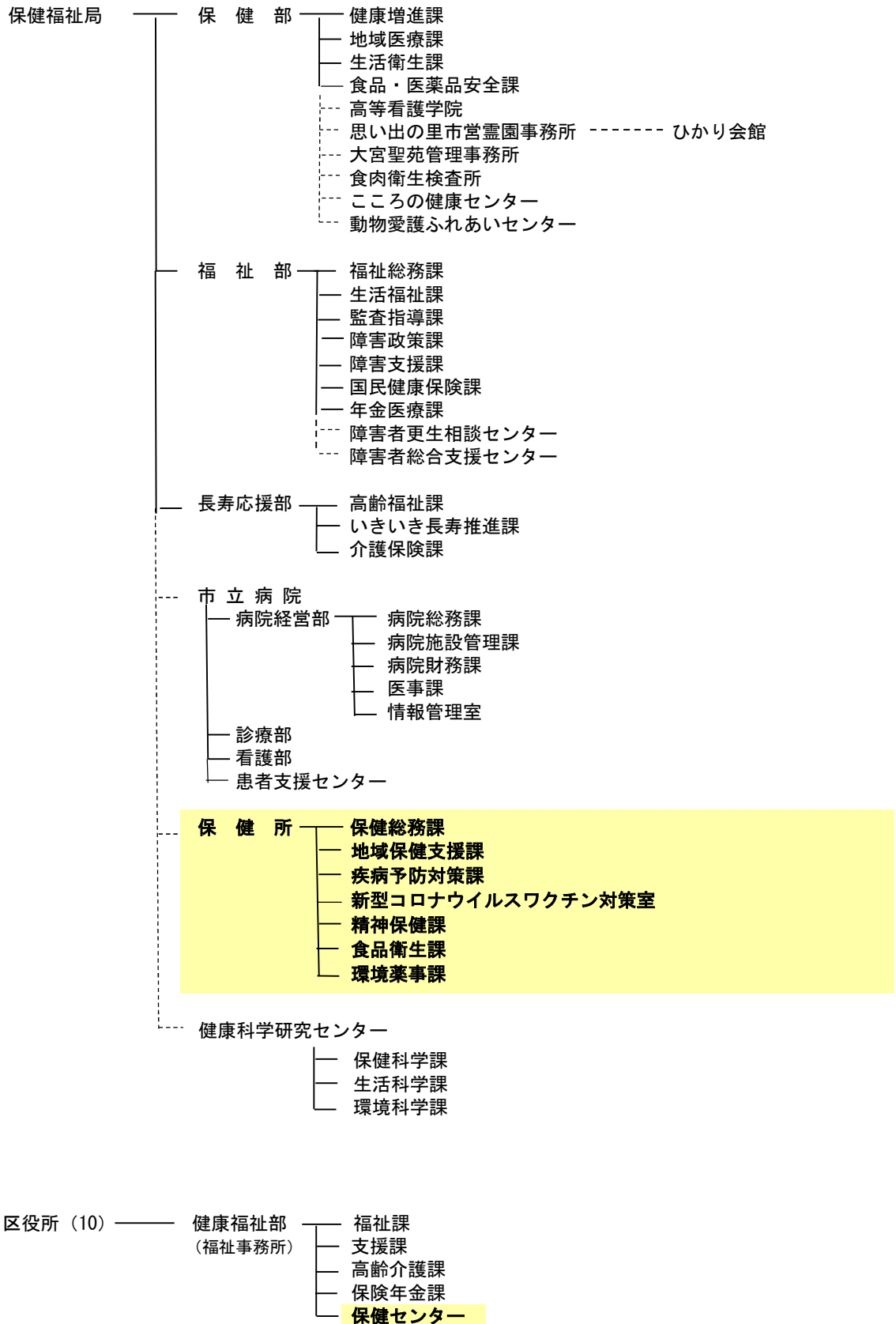
平成 12 年	4 月	浦和市・大宮市・与野市合併協議会発足
平成 12 年	6 月	浦和市・大宮市・与野市保健所設置プロジェクト設置
平成 12 年	11 月	3 市長から埼玉県知事に「保健所設置に係る要望書」の提出
平成 13 年	2 月	「さいたま市保健所設置基本計画」の策定
平成 13 年	5 月	<b>「さいたま市」発足</b> 保健衛生部内に保健所準備室を設置
平成 13 年	9 月	保健所政令市移行の閣議決定、地域保健法施行令改正
平成 14 年	4 月	<b>「さいたま市保健所」開設(さいたま市吉敷町 1-124 埼玉県合同庁舎内)</b>
平成 15 年	4 月	<b>政令指定都市へ移行</b> 行政区は 9 区とし各区に保健センターを設置、保健センター職員は保健所職員の身分を併せて有するとした
平成 17 年	4 月	岩槻市と合併 行政区は 10 区となり、1 保健所 10 保健センター体制となる
平成 18 年	4 月	地域保健課精神保健担当を精神保健課に位置付ける 桜区に「動物愛護ふれあいセンター」(保健部)が開設され、動物愛護に関する業務が移管
平成 19 年	4 月	中央区鈴谷 7-5-12 に新たに施設を整備し移転 「健康科学研究センター」との併設となる
平成 21 年	4 月	環境衛生課を分課し「食品衛生課」「環境薬事課」を設置 保健総務課内室「保健センター管理室」を地域保健課に移管 保健センターに「健康づくり係」を設置
平成 22 年	4 月	地域保健課と保健センター管理室を統合・再編し「地域保健支援課」「疾病予防対策課」を設置
令和 3 年	1 月	「新型コロナウイルスワクチン対策室」を設置



保健所

### 3 組織（保健福祉関係）

（令和4年4月1日現在）



## 4 事務分掌

(令和4年4月1日現在)

### 保健所

#### [保健総務課]

- ・地域保健に係る情報の収集、企画及び運営に関すること。
- ・職員の専門技術研修の企画及び実施に関すること。
- ・保健統計に関すること。
- ・衛生教育に関すること。
- ・医事に関すること。
- ・広聴に関すること。

#### [地域保健支援課]

- ・健康づくり事業に関すること。
- ・母子保健に関すること。
- ・親と子の健康支援に関すること。
- ・栄養の指導及び調査に関すること。
- ・歯科保健に関すること。

#### [疾病予防対策課]

- ・疾病対策に関すること。
- ・感染症に関すること。
- ・感染症診査協議会に関すること。
- ・未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療に係るものに限る。)、小児慢性特定疾病医療及び指定難病医療の給付に関すること。
- ・肝炎治療費助成及び被爆者に対する医療給付の申請の受付に関すること。

#### [新型コロナウイルスワクチン対策室]

- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチンに関すること。

#### [精神保健課]

- ・精神保健に関すること。
- ・精神科救急情報センター事業に関すること。

#### [食品衛生課]

- ・食品衛生に関すること。

#### [環境薬事課]

- ・環境衛生に関すること。
- ・狂犬病の報告に関すること。
- ・薬事に関すること。
- ・墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関すること。

### 保健センター

- ・母子保健及び成人保健に関すること。
- ・歯科保健に関すること。
- ・精神保健に係る一次相談に関すること。
- ・栄養指導及び食生活改善に関すること。
- ・訪問指導に関すること。
- ・予防接種に係る相談に関すること。
- ・家族等のない精神障害者の医療保護入院の同意に関すること。
- ・保健所業務に係る申請の受付に関すること。
- ・国民健康保険の特定健康診査に係る特定保健指導に関すること。

## 5 職員配置状況

(令和4年4月1日現在)

### 【保健所】

	総数	保健所	保健 総務課	地域保健 支援課	疾病予防 対策課	新型コロナウイルス ワクチン 対策室	精神 保健課	環境 薬事課	食品 衛生課	(再掲) 市場 監視係
総数	199 (3)	4	19	21 (2)	65	25	30 (1)	13	22	3
医師	3	1			1		1			
獣医師	17							2	15	1
薬剤師	16					1		9	6	2
保健師	50	1	4	9	28	2	6			
看護師	2		2							
診療放射線技師	1				1					
臨床検査技師	1		1							
栄養士	3			3						
歯科衛生士	1			1						
精神保健福祉士	21						21			
食品衛生監視員	1								1	
事務職	82 (3)	2	11	8 (2)	35	22	2 (1)	2		
技術職	1		1							

※()内は再任用職員数の再掲

※その他、各課において会計年度任用職員(事務職・専門職)を任用

### 【保健センター】

	総数	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区
総数	162	12	18	15	19	14	14	20	19	16	15
保健師	127	9	14	12	16	10	11	15	15	13	12
栄養士	11	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
歯科衛生士	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
事務職	13	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
技術職	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0